

審査 設計者

令和 7 年度 実施設計書

委 託 名 令和 7 年度道路関係調査事業浜松市道路・街路交通情勢調査業務（天竜区）

路線河川名 委 託 箇 所 浜松市天竜区地内

委 託 金 額

委 託 期 間 令和 8 年 3 月 1 9 日限り

委 託 概 要 交通量調査 N=48地点
旅行速度調査 N= 9地点

歩掛・単価適用年度 令和 7 年 9 月 基本単価 令和 7 年 9 月 地区コード 228 地区

起 終 点 指 定 ⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

測 量 試 験 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量等業務委託					
・ 調査業務					
式	1				
・ ・ 一般交通量調査					
式	1				
・ ・ ・ 作業計画					
式	1				
・ ・ ・ ・ 作業計画					測量第 1号表 M1101 見横歩掛
業務	1				
・ ・ ・ 交通量調査					
式	1				
・ ・ ・ ・ 準備費					測量第 2号表 M1101 見横歩掛
地点	48				
・ ・ ・ ・ 機械観測（外業） 昼間12時間観測					測量第 4号表 M1102 見横歩掛
地点	45				
・ ・ ・ ・ 機械観測（内業） 12時間観測 45地点					測量第 7号表 M1103 見横歩掛
式	1				

測 量 試 験 費 内 訳 表					
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 機械観測（外業） 24時間観測	地点	3			測量第 8号表 見積歩掛 M1105
---- 機械観測（内業） 24時間観測 3地点	式	1			測量第 12号表 見積歩掛 M1106
---- 資料整理及び調査様式票作成	地点	48			測量第 13号表 見積歩掛 M1104
--- 旅行速度調査	式	1			
---- 旅行速度調査 12時間調査	地点	9			測量第 14号表 見積歩掛 M1201
---- 資料整理及び調査様式票作成	地点	9			測量第 16号表 見積歩掛 M1203
--- 打合せ協議	式	1			
---- 打合せ協議	回	3			測量第 17号表 業務着手時、中間時、業務終了時 M1305
直接作業費計					

測 量 試 験 費 内 訳 表					
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接測量費計					
諸経費	式	1			
測量等作業価格計					

M1001		作業計画				測量第 1号表	
金 円		1 業務当り		見積歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
主任監督員 交通量調査		人					
監督員 交通量調査		人					
計							

M1101						準備費	測量第 2号表
金	円	1 地点当り				見積歩掛	
積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要		
監督員 交通量調査	人						1
ライトバン運転	日				測量第 3号表		1
2tトラック運転費	日				見積単価		1
雑品	%						
計							

ライトバン運転					
測量第 3号表					
金 円 1 日 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	l				2.7l×1時間
ライトバン 1.5L (運転時間あたり損料)	時間				
ライトバン 1.5L (供用日あたり損料)	日				
雑 品	式	1			
計					

1, #等:諸経費等対象額

M 1 1 0 2		機械観測（外業） 昼間12時間観測		測量第 4号表			
金	円	1 地点 当り		見積歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
監督員 12時間観測		人				測量第 5号表	M1900 1
ライトバン運転		日				測量第 6号表	1
機材費		地点	1			見積歩掛	1
雑品		%					
計							

M1900						監督員 12時間観測	測量第 5号表
金	円	1 人当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
監督員 交通量調査		人					
割増賃金 (時間外4時間) 交通量調査		人				55%×1/8×1,25×4	
計							

1, #等:諸経費等対象額

ライトバン運転					
測量第 6号表					
金 円	1 日 当り				
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	l				2, 7 l × 2 時間
ライトバン 1. 5 L (運転時間あたり損料)	時間				
ライトバン 1. 5 L (供用日あたり損料)	日				
雑 品	式	1			
計					

M 1 1 0 3

機械観測 (内業)

12時間観測 45地点

測量第 7号表

金 円	1 式 当 り	見 積 歩 掛			
積 算 項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
監督員 交通量調査	人				
交通量調査員	人				
計					

M 1 1 0 5		機械観測 (外業) 24時間観測		測量第 8号表		
金	円	1 地点 当り	見積歩掛			
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
監督員 24時間観測		人				測量第 9号表 M1904 1
ライトバン運転		日				測量第 6号表 1
機材費 24時間		地点	1			見積歩掛 1
雑品		%				
計						

M1904						監督員 24時間観測	測量第 9号表
金	円	1 人当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
監督員 24時間観測(1の組 7時-19時)		人				測量第 10号表	M1902
監督員 24時間観測(2の組 19時-7時)		人				測量第 11号表	M1903
計							

M1902					
監督員 24時間観測(1の組 7時-19時)					
測量第 10号表					
金 円 1 人 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
監督員 交通量調査	人				
割増賃金 (時間外3時間半) 交通量調査	人				55%×1/8×1,25×3,5
計					

M1903					
監督員 24時間観測(2の組 19時~7時)					
測量第 11号表					
金 円 1 人 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
監督員 交通量調査	人				
割増賃金 (夜間6時間) 交通量調査	人				55%×1/8×0,25×6
割増賃金 (時間外3時間半) 交通量調査	人				55%×1/8×1,25×3,5
計					

M 1 1 0 6

機械観測 (内業)
24時間観測 3地点

測量第 12号表

金 円		1 式 当 り		見 積 歩 掛		
積 算 項 目		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
監督員 交通量調査		人				
交通量調査員		人				
計						

M1104		資料整理及び調査様式票作成				測量第 13号表	
金 円		1 地点当り		見横歩掛			
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
監督員 交通量調査		人					
計							

M 1 2 0 1		旅行速度調査 12時間調査		測量第 14号表	
金	円	1 地点 当り	見積歩掛		
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
監督員 12時間観測	人				測量第 5号表 M1900 1
交通量調査員 12時間観測	人				測量第 15号表 M1901 1
ライトバン運転	日				測量第 6号表 1
雑品	%				
計					

M1901					
交通量調査員 12時間観測					
測量第 15号表					
金 円 1 人当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
交通量調査員	人				
割増賃金 (時間外4時間)	人				85.1%×1/8×1.25×4
計					

1, #等:諸経費等対象額

M 1 2 0 3

資料整理及び調査様式票作成

測量第 16号表

金 円		1 地点 当り		見横歩掛		
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
監督員 交通量調査		人				1
交通量調査員		人				1
雑品		%				
計						

M1305		打合せ協議				測量第 17号表	
金	円	1 回当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
主任監督員 交通量調査		人					
監督員 交通量調査		人					
計							

令和7年度 道路関係調査事業 浜松市道路・街路交通情勢調査業務（天竜区） 仕様書（案）

（適用範囲）

第1条 本特記仕様書は、浜松市の実施する「令和7年度 道路関係調査事業 浜松市道路・街路交通情勢調査業務（天竜区）」（以下、「本業務」という）に適用する。本業務は、契約書、設計図書、本仕様書及び特記仕様書に基づき実施する。

（業務の目的）

第2条 本業務は、令和7年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査要綱に基づき、道路の計画、建設、維持管理その他の管理などについての基礎資料を得ることを目的に、一般交通調査（交通量調査、旅行速度調査）を実施し、結果の取りまとめを行なうもの。

（監督員）

第3条

1. 委託者は、委託業務における監督員を定め、受託者に通知するものとする。
2. 監督員は、契約図書に定められた事項の範囲内において、指示、承諾、協議等の職務を行なうものとする。

（業務代理人）

第4条

1. 業務代理人は、監督員が指示する関連のある業務等の受託者と十分に協議の上、相互に協力し、業務を実施しなければならない。
2. 委託者と常に綿密な連絡を取り、その指示及び監督を受け取るものとする。
3. 業務代理人は、使用人等（協力者又はその代理人若しくはその使用人その他これに準ずる者。以下「使用人等」という。）の雇用条件、賃金の支払い状況、作業環境等を十分に把握し、適正な労働条件を確保しなければならない。
4. 業務代理人は、屋外における業務の実施に際しては使用人等に適宜、安全対策、環境対策、衛生管理、受託者が行なうべき地元関係者に対する対応等の指導及び教育を行なうとともに、業務が適正に遂行されるように管理及び監督しなければならない。

（主任技術者）

第5条

1. 主任技術者は、測量法に基づく測量士の有資格者であり、日本語に堪能（日本語での意思疎通が可能）でなければならない。
2. 主任技術者は、監督員が指示する関連のある測量業務等の受託者と十分に協議の上、相互に協力し、業務を実施しなければならない。
3. 主任技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等やむを得ない理由により変更を行なう場合には、同等以上の技術者とするものとし、受託者の承諾を得なければならない。

(業務計画書)

第6条

1. 受託者は、契約締結後 15 日以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。
2. 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。
 - (1) 業務概要
 - (2) 実施方針
 - (3) 業務工程
 - (4) 業務組織計画
 - (5) 打合せ計画
 - (6) 成果品の内容、部数
 - (7) 連絡体制(緊急時含む)
 - (8) その他

(2) 実施方針又は(8)その他には、第 15 条個人情報の取扱い、第 16 条安全等の確保に関する事項を含めるものとする。
3. 受託者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合には、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。
4. 監督員の指示した事項については、受託者はさらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

(業務の内容)

第7条 本業務の内容は次のとおりである。

1. 作業計画

各調査の実査にあたって、調査箇所の現地確認を実施し、調査計画書を作成・提出するとともに、関係機関への申請書の作成等を行い、円滑な調査実施のための準備を行なう。調査計画書には、以下の内容を必ず記載すること。

- ・調査概要(調査実施日、調査方法等)
- ・全体の調査箇所一覧及び調査箇所図
- ・個別調査箇所図(2500 分の 1 及び 500 分の 1 程度)
- ・調査箇所の写真

2. 一般交通量調査

ア. 交通量調査

「令和 7 年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査実施要綱 交通量調査編」に基づき調査を行なう。

(1) 調査箇所及び観測手法

別表 1「道路・街路交通情勢調査対象一覧」のとおり。

(2) その他

- ・調査実施のために必要な関係官公庁その他に対する諸手続きを行なう。観測に必要な機

材や借地料等の経費は全て受託者の負担とする。

- ・観測手法は機械観測を原則とするが現地調査等の結果、機械観測によりがたい場合は、監督員と協議すること。

イ．旅行速度調査

「令和7年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査実施要綱 旅行速度調査編」に基づき調査を行なう。

(1) 調査箇所

別表2のとおり。

3．資料整理及び調査様式票作成

「令和7年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査実施要綱」の各調査編記載の様式に調査結果等を取りまとめる。

また、交通量調査については、別紙1・1及び別紙1・2ごとに取りまとめを行なうこと。

取りまとめた実査データ（調査票）等のチェック、整理及び資料作成を行なう。

第8条 委託者及び受託者は、下記のとおり打合せ協議を実施するものとする。

第1回 業務着手時

第2回 中間時（業務の主要な区切りにおいて担当監督員が必要と認めたとき）

第3回 業務終了時

（条件明示）

第9条 各調査において令和7年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査実施要綱に指定されていない条件については、下記のとおりとする。

交通量調査	【共通事項】 ○車種区分：2車種別（大型車・小型車） ○観測時間：別表2-1，2-2のとおり ○歩行者類・自転車類・動力付き二輪車類：全箇所にて測定 【12時間観測昼間12時間調査】 ○労働時間は下記のとおりとする。 ・6：30～15：30：基準日額（休憩1h含む） ・15：30～19：30：時間外 ※時間外割増の算出方法は、「令和6年度 設計業務等標準積算基準書（参考資料）」のとおりとする。 【24時間観測】 ○2交替制（1の組：7時～19時、2の組：19時～7時）とする ○24時間観測昼間12時間調査の労働時間は下記のとおりとする。 ・6：30～15：30：基準日額（休憩1h含む）
-------	--

	・ 15 : 30 ~ 19 : 00 : 時間外 ○ 24 時間観測夜間 12 時間調査の労働時間は下記のとおりとする。 ・ 19 : 00 ~ 4 : 00 : 基準日額（休憩 1 h 含む） ・ 4 : 00 ~ 7 : 30 : 時間外 ・ 22 : 00 ~ 5 : 00 : 深夜（休憩 1 h 含む） ※ 時間外・深夜割増の算出方法は、「令和 6 年度 設計業務等標準積算基準書（参考資料）」のとおりとする。
旅行速度調査	【共通】 ○ 基準日額を基本とし、時間外割増の対象外とする。 【調査時間】 ○ 混雑時及び非混雑時ともに調査を実施する。 【計測回数】 ○ D I D 区間は 3 回計測とし、その他は 1 回計測とする。

（成果品）

第 1 0 条 成果品は以下のとおりとする。

- ・ 報告書等（A 4 版ファイル） 2 部
- ・ 業務報告書の電子データ（DVD-R 等の電子媒体に記録） 2 部
- ・ 機械観測による録画データ 1 部

また、成果品のデータ形式などについては、委託者と協議すること。

（貸与資料）

第 1 1 条 本業務に必要な資料の収集は、原則受託者が行なうが、委託者が所有し、本業務に利用できるものは、受託者に貸与する。受託者はその取扱い及び保管に充分留意し、業務完了後に速やかに返却する。

（疑義）

第 1 2 条 本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者・受託者双方の協議により取り決めるものとする。

（土地への立ち入り等）

第 1 3 条

1. 受託者は、屋外で行なう委託業務を実施するため国有地、公有地又は私有地に立入る場合は、監督員及び関係者と十分な協調を保ち委託業務が円滑に進捗するように努めなければならない。
2. 受託者は、第三者の土地への立入りに当たっては、あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。

なお、受託者は、立入り作業完了後 10 日以内（休日等を除く）に身分証明書を委託者に返却しなければならない。

（守秘義務）

第 14 条 浜松市土木工事関連業務委託共通仕様書第 26 条を適用する。

（個人情報の取り扱い）

第 15 条 浜松市土木工事関連業務委託共通仕様書第 27 条を適用する。

（安全等の確保）

第 16 条 浜松市土木工事関連業務委託共通仕様書第 28 条を適用する。

（その他）

第 17 条

- 1 やむを得ない理由により設計図書を変更する場合、当該業務に着手する前に変更に関する事項について、担当監督員と十分に協議しなければならない。
- 2 本特記仕様書に明記されていない事項については、担当監督員と十分に協議しなければならない。
- 3 成果品はすべて委託者の所有とし、委託者の承認がなければ他に公表、貸与、複写してはならない。
- 4 発注時において、調査単位区間等が決定していないことから、令和 3 年センサスを基に発注をしているため、契約後に調査単位区間等が変更となる場合がある。変更となった場合は、発注者から指示することとし、変更設計の対象とする。

道路・街路情勢調査一覧

別表1

旧区名	路線名	交通調査基本 区間番号	交通量 調査単位 区間番号	車線数	調査時間	R03/ 12時間 交通量	想定交通量	観測手法	歩行者类等 が多い	【参考】 過年度交通量観測地点
天竜区	一般国道152号	22301520020	Q10050	2	12時間	683	～5,000	機械		天竜区水窪町奥領家 長尾橋
天竜区	一般国道152号	22301520030	Q10060	2	12時間	1467	～5,000	機械		天竜区佐久間町相月2227-2
天竜区	一般国道152号	22301520060	Q10070	2	12時間	1605	～5,000	機械		天竜区佐久間町大井 大輪橋左岸側観光トイレ
天竜区	一般国道152号	22301520070	Q10080	2	12時間	1922	～5,000	機械		天竜区龍山町瀬尻982-2
天竜区	一般国道152号	22301520080	Q10090	2	12時間	3522	～5,000	機械		天竜区谷山21-1 天龍團子茶屋北側50m
天竜区	一般国道152号	22301520150	Q10100	2	12時間	10192	10,001～20,000	機械		天竜区山東4437-2 南側駐車場
天竜区	一般国道152号	22301520170	Q10110	2	24時間	12592	10,001～20,000	機械		天竜区二俣町鹿島452-1 河川側空地
天竜区	一般国道152号	22301520190	Q10195	2	12時間	10605	10,001～20,000	機械		浜北区於呂2941
天竜区	一般国道152号	22304740010	Q10245	2	12時間	122	～5,000	機械		天竜区水窪町奥領家 草木高架橋
天竜区	一般国道152号	22301520480	Q10250	2	12時間	320	～5,000	機械		天竜区二俣町阿蔵301-17 南側40m空地
天竜区	一般国道152号	22301520410	Q10255	2	12時間	9376	5,001～10,000	機械		天竜区二俣町阿蔵301-17 南側40m空地
天竜区	一般国道362号	22303620210	Q10470	2	24時間	3743	～5,000	機械		天竜区山東49-2
天竜区	一般国道362号	22303620240	Q10480	2	12時間	2713	～5,000	機械		天竜区春野町領家145-1 春野ふれあい公園交差点
天竜区	一般国道362号	22303620250	Q10490	2	12時間	585	～5,000	機械		天竜区春野町豊岡2460-8
天竜区	一般国道362号	22303620270	Q10500	2	12時間	296	～5,000	機械		天竜区春野町杉576付近
天竜区	一般国道473号	22304730020	Q10530	2	12時間	610	～5,000	機械		天竜区佐久間町川合532-4 対岸道路北側
天竜区	一般国道473号	22304730029	Q10540	2	12時間	760	～5,000	機械		天竜区佐久間町川合685-2 南側道路
天竜区	一般国道473号	22304730050	Q10550	2	12時間	1981	～5,000	機械		天竜区佐久間町佐久間2277-3 大学堂西側
天竜区	一般国道473号	22304730030	Q10560	2	12時間	1297	～5,000	機械		天竜区佐久間町中部 中部天竜駅入口交差点
天竜区	飯田富山佐久間線	22400010005	Q40010	2	12時間	306	～5,000	機械		天竜区佐久間町佐久間2700 入口
天竜区	飯田富山佐久間線	22400010030	Q40020	2	12時間	802	～5,000	機械		天竜区佐久間町浦川2820-182 西側建物
天竜区	天竜東栄線	22400090010	Q40030	2	12時間	2496	～5,000	機械		天竜区両島903 西側道路
天竜区	天竜東栄線	22400090060	Q40040	2	12時間	902	～5,000	機械		天竜区長沢442
天竜区	天竜東栄線	22400090080	Q40050	2	12時間	300	～5,000	機械		天竜区熊2030-2
天竜区	掛川天竜線	22400400220	Q40060	2	12時間	9682	5,001～10,000	機械		天竜区二俣町阿蔵115
天竜区	天竜浜松線	22400450010	Q40070	2	12時間	3520	～5,000	機械		浜北区中瀬3022-1
天竜区	袋井春野線	22400580130	Q40240	2	12時間	1056	～5,000	機械		天竜区春野町堀之内1441 北側空地
天竜区	藤枝天竜線	22400630110	Q40280	2	12時間	190	～5,000	機械		天竜区只来 旧鏡山小学校跡地前
天竜区	春野下泉停車場線	22602630010	Q60060	2	24時間	647	～5,000	機械		天竜区春野町長蔵寺1264-1 南側空地
天竜区	横川磐田線	22602830010	Q60070	2	12時間	13	～5,000	機械		天竜区横川3215
天竜区	横川磐田線	22602830050	Q60090	2	12時間	127	～5,000	機械		天竜区横川324-2 東側50m空地
天竜区	鮎釣東雲名春野線	22602860010	Q60110	2	12時間	246	～5,000	機械		天竜区春野町領家 秋葉神社下社前駐車場
天竜区	津具大嵐停車場線	22602870010	Q60120	2	12時間	34	～5,000	機械		天竜区水窪町奥領家 大嵐駅
天竜区	水窪羽ヶ庄佐久間線	22602900010	Q60160	2	12時間	206	～5,000	機械		天竜区佐久間町奥領家1528-4
天竜区	中部天竜停車場線	22602910010	Q60170	2	12時間	563	～5,000	機械		天竜区佐久間町中部 中部天竜駅入口
天竜区	下川合停車場線	22602920010	Q60180	2	12時間	177	～5,000	機械		天竜区佐久間町川合26
天竜区	御園浦川停車場線	22602940010	Q60190	2	12時間	154	～5,000	機械		天竜区佐久間町浦川2820-50
天竜区	横山熊線	22602950010	Q60200	2	12時間	276	～5,000	機械		天竜区横山町1146-1

旧区名	路線名	交通調査基本 区間番号	交通量 調査単位 区間番号	車線数	調査時間	R03/ 12時間 交通量	想定交通量	観測手法	歩行者類等 が多い	【参考】 過年度交通量観測地点
天竜区	熊小松天竜川停車場線	22602960010	Q60210	2	12時間	342	～5,000	機械		天竜区西藤平324－4
天竜区	熊小松天竜川停車場線	22602960030	Q60220	2	12時間	154	～5,000	機械		浜北区堀谷499 東60m
天竜区	両島二俣線	22602970010	Q60270	2	12時間	1369	～5,000	機械		天竜区両島1050－3
天竜区	二俣浜松線	22603440010	Q60690	2	12時間	3659	～5,000	機械		浜北区中瀬4674－2 東20m
天竜区	長沢田沢線	22603590010	Q60750	2	12時間	42	～5,000	機械		天竜区懷山134
天竜区	渡ヶ島横山線	22603600010	Q60780	2	12時間	84	～5,000	機械		天竜区月661
天竜区	白倉西川線	22603610010	Q60790	2	12時間	147	～5,000	機械		天竜区龍山町大嶺 竜山ふれあいバス中日向バス停
天竜区	水窪森線	22603890030	Q60870	2	12時間	82	～5,000	機械		天竜区春野町石打松下1277－7 西側空地
天竜区	水窪森線	22603890070	Q60880	2	12時間	53	～5,000	機械		天竜区春野町堀之内1804-1 近くT字路部
天竜区	鳳来佐久間線	22603900010	Q60890	2	12時間	29	～5,000	機械		天竜区佐久間町浦川967 北東60m坂上空地

	1～2車線	4車線	6車線	～5,000	5,001～10,000	10,001～20,000	20,001～30,000	30001～	歩行者類等が多い
12時間	45	0	0	41	2	2	0	0	0
24時間	3	0	0	2	0	1	0	0	0

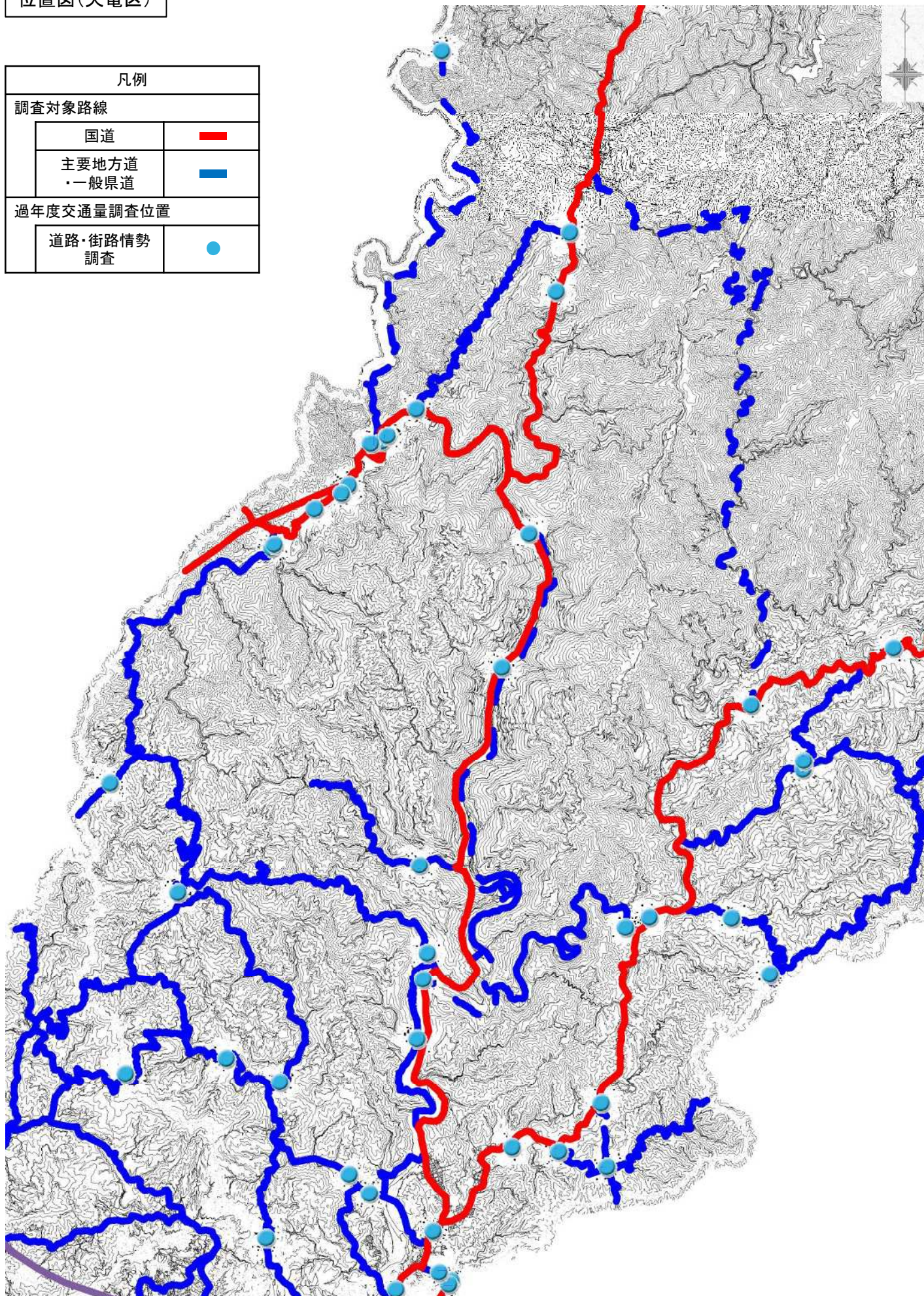
旅行速度調査一覧

別表2

旧区名	路線名	交通調査基本区間番号 (代表) (R3センサス)	旅行速度調査単位区間番号 (R3センサス)	区分及び延長 (k m)			
				DID区間	平地・ 市街地	山間部	合計
浜松市天竜区	横川磐田線	22602830010	60070			0.3	0.3
浜松市天竜区	大輪天竜線	22602850010	60090			12.9	12.9
浜松市天竜区	津具大嵐停車場線	22602870010	60110			0.3	0.3
浜松市天竜区	大嵐佐久間線	22602880010	60120			1.7	1.7
浜松市天竜区	大嵐佐久間線	22602880030	60130			8.2	8.2
浜松市天竜区	水窪羽ヶ庄佐久間線	22602900010	60140			11.9	11.9
浜松市天竜区	下川合停車場線	22602920010	60155			0.3	0.3
浜松市天竜区	御園浦川停車場線	22602940010	60158		0.2		0.2
浜松市天竜区	水窪森線	22603890010	60810			37.3	37.3

位置図(天竜区)

凡例		
調査対象路線		
国道		—
主要地方道 ・一般県道		—
過年度交通量調査位置		
道路・街路情勢 調査		●



交通量調査原票

道路管理者名

【交通量調査単位区間の位置等】

都道府県指定市コード										
交通量調査単位区間番号	Q									
道路種別		1.高速国道 2.都市高速 3.国道 4.主要地方道(都道府県) 5.主要市道 6.一般都道府県道 7.その他指定市道 8.その他								
路線番号										
路線名										
起点の接続路線名										
終点の接続路線名										
管理区分		1.国(直轄) 2.都道府県 3.指定市 4.NEXCO 3社 5.首都高 6.阪高 7.本四 8.地方公社等 9.その他								
調査実施機関		1.国(OD調査の発集量照査に必要なゾーン境界等) 2.道路管理者 3.その他								

記入者 又は確認者		氏 名	記入又は 確認の日付
調査 実施 機関	責任者		年 月 日
	担当者		年 月 日
調査 担当 機関	機関名		
	責任者		年 月 日
	担当者		年 月 日
調査 請負 機関	会社名		
	責任者		年 月 日
	担当者		年 月 日

【観測の諸条件】

観測年月日	令和	年	月	日	曜日
個別調査結果活用別の別	0:活用しない 1:活用する				
観測地点地名					
観測地点					
交通調査基本区間番号					
番号・世代管理番号					
平日・休日の別	1:平日		2:休日		
天候	1:晴 2:曇 3:雨 4:霧 5:雪 6:その他				
上り・下りの別	1:上り		2:下り		
12時間・24時間観測の別	1:12時間		2:24時間(観測開始時刻)		時)
交通量観測の別	1:機械観測(道路管理者が常設しているトラフィックカウンター)				
	2:機械観測(道路管理者が常設している画像認識型交通量観測装置(AIカメラ))				
	3:機械観測(警察が常設しているトラフィックカウンター)				
	4:機械観測(道路管理者が仮設した可搬式トラフィックカウンター)				
	5:機械観測(ビデオ映像(自動計測))				
	6:機械観測(ビデオ映像(人手計測))				
	7:通行ゲート				
	8:人手観測				
	9:その他(観測方法:)				

代表觀測員氏名	
注記	

【交通量】

[illegible]

道路管理者名

都道府県指定コード					
旅行速度	V				
調査単位区間番号					
道路種別		1. 高速自動車国道 2. 都市高速道路 3. 一般国道 4. 主要地方道（都道府県道） 5. 主要地方道（指定市市道） 6. 一般都道府県道 7. 指定市の一般市道			
路線番号					
路線名					
起点の接続路線名					
終点の接続路線名					
管理区分		1. 国土交通大臣 2. 都道府県知事 3. 指定市の長 4. NEXCO 9 社 5. 官営高 6. 阪高 7. 本四 8. 地方公営等 9. その他			

記入者又は確認者		氏 名	記入又は 確認の日付
調査 実施 機関	責任者		年 月 日
	担当者		年 月 日
調査 担当 機関	機関名		
	責任者		年 月 日
	担当者		年 月 日
調査 請負 会社	会社名		
	責任者		年 月 日
	担当者		年 月 日

代表計測員氏名	
---------	--

計 測 年 月 日	令和7年				月	日	曜日
天 候	1:晴 2:曇 3:雨 4:霧 5:雪 6:その他						
旅行速度調査の別	3:ブローブカー等の機械計測 4:人手計測						
計 測 方 向	1:上り(終点から起点へ) 2:下り(起点から終点へ)						
計測時間帯区分	1:朝夕(混雑時) 2:昼間(非混雑時)						
調 査 単 位 区 間 延 長 (0.1km)					調査単位区間延長 (m)	※0.1km単位では旅行速度が 正しく算出できない場合	

注記

回数 番号	通過所要 時間 (秒)	旅行速度 (0.1km/h)	備 考
1			
平均			

[illegible]

道路管理者名

[illegible]

電子納品に関する特記仕様書

第1条（電子納品）

- 1 本業務は、電子納品の対象とする。
- 2 電子納品の運用にあたっては、「浜松市土木工事電子納品運用の手引き」に基づき行うものとする。